

福祉施設 5 万 343 か所 在所率は 98.2% (厚労省調査)

厚生労働省がこのほど発表した「2010 年社会福祉施設等調査」で、全国に社会福祉施設は約 5 万か所あることが分かった。

調査は社会福祉行政推進のための基礎資料を得ようと毎年行われている。児童福祉法や生活保護法などに基づく社会福祉施設 82 種類、さらに障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所などを対象に、定員や従事者数などを調べた。

全国の社会福祉施設等の定員は 274 万 7,387 人で、在所者は 265 万 3,865 人だった。在所率は 98.2% で、児童福祉施設と知的障害者援護施設は 100% を超えた。一方で婦人保護施設は 43.1% と最も低かった。

全国に 5 万 343 施設ある社会福祉施設等の種類の施設数を見ると、児童福祉施設が 3 万 1,623 施設と最も多く、老人福祉施設 4,858 施設、有料老人ホーム 4,144 施設、障害者支援施設等 3,764 施設、知的障害者援護施設 2,001 施設、精神障害者社会復帰施設 504 施設、身体障害者更生援護施設 498 施設、身体障害者社会参加支援施設 337 施設、保護施設 297 施設、母子福祉施設 63 施設、婦人保護施設 47 施設、その他 6,351 施設だった。

なお、厚労省は「調査方法の変更などにより回収率の影響を受けているため、年次比較は行っていない」としている。

(福祉新聞・2557 号 2012 年 1 月 2 日)

「更生環境に問題」、服役 19 回の知的障害者に猶予判決 福岡高裁

生まれつき耳や言葉が不自由なうえに知的障害があり、盗みなどで 19 回服役した後に再び窃盗罪に問われた男性 (64) の控訴審の判決公判が 12 月 14 日に福岡高裁であった。陶山博生裁判長は懲役 10 月の実刑とした一審判決を破棄し、懲役 10 月、保護観察付き執行猶予 5 年 (求刑懲役 2 年) を言い渡した。

陶山裁判長は「被告の障害に即した生活や更生のための環境がなかったことが、犯行を繰り返した大きな要因」とした上で、「一審判決後に更生環境が整い、改善の効果が現れ始めている」と述べた。

男性は 6 月の一審福岡地裁判決後に保釈され、長

崎県雲仙市の更生保護施設に入所した。手話などを学びながら職業訓練を受けているといい、弁護側によると「刑務所より今の場所が好き。ご飯をちゃんと食べられていたら盗みはしなかった」などと話しているという。

判決後、弁護人は「健常者と同じ刑を受けてもあまり意味のない知的障害者に何ができるか、社会全体で考えたうえで制度を構築する必要がある」と指摘した。

判決によると、男性は 2010 年 9 月、福岡市内のアパートに侵入し、現金 3 万円などを盗んだ。

(福祉新聞・2557 号 2012 年 1 月 2 日)